

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社寿商会に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社寿商会に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年7月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社寿商会に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社寿商会（「寿商会」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、寿商会の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、寿商会がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である寿商会から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社寿商会（以下、寿商会）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、寿商会の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 社是、経営理念、行動指針
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社寿商会
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	鹿児島県鹿屋市旭原町 2525-1
創業・設立	1953 年 1 月 29 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	31 名（2024 年 3 月現在）
事業内容	酪農・畜産用飼料及び関連商品の輸入・販売、完全混合飼料（以下、TMR ^{※2} ）製造・販売、エコフィード ^{※3} の運営
主要取引先	全国の酪農・畜産農家

※2 total mixed ration の略称で、栄養価の高い濃厚飼料と繊維を多く含む飼料の他、ミネラルやビタミンを混ぜ合わせた飼料で、「完全混合飼料」「混合飼料」「完全飼料」とも言う。

※3 食品製造副産物等を利用して製造された食品循環資源利用飼料。エコフィードの利用は、食品リサイクルによる資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上等を図る上で重要な取り組み。

【業務内容】

株式会社寿商会は1953年に鹿児島県鹿屋市で創業した老舗の飼料販売会社である。鹿屋市は、鹿児島県南東部に位置し、自然豊かで畜産業並びに農業が盛んな地域である。和牛のオリンピックと言われる全国和牛能力共進会で日本一に選ばれた黒牛や、生産量日本一の黒豚等、特に畜産業が盛んな地域である。

当社は、多くの飼料メーカーの代理店として、飼料全般を始め、食用増強・栄養補給剤といったサプリメントを販売している。また、乾牧草を始めとした飼料原料をアメリカ、オーストラリア、中国並びにヨーロッパ等の海外から輸入し、それら飼料の販売も行っている。加えて、配合飼料やTMRの製造・販売にも取り組んでいる。更に酪農・畜産農家向けに飼育方法や飼料給与設計、農場経営全般までアドバイスできるコンサルタント業にも取り組む等、国内の酪農・畜産業の発展に貢献している。

関連会社においては、配合飼料やTMRの製造に加え、酪農・畜産業も運営しており、それら自家製の生乳や畜産物を調理・加工し、グループ直営の飲食店等で販売する6次産業^{※4}にも積極的に取り組んでいる。

※4 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

【飼料の種類について】

種類	内容
配合飼料	複数の飼料原料あるいは飼料添加物を配合設計に従って一定の割合に混合したもので、その飼料を給与するだけで家畜の健康を維持し、畜産物を生産できる飼料。飼料の種類で対象家畜を明記しなければならず、他の畜産にその飼料を給与することはできない。
混合飼料	一般的には2～3種類の飼料を特定の目的で混合したものであり、行政・流通上では、ある特定の栄養成分の補助、あるいは輸入関税の免税措置を受けること等を目的として製造・販売される飼料。
単味飼料	原材料となる個々の飼料であり、とうもろこし・大麦・大豆・ふすま（精麦時の皮）等。
粗飼料	大別して乾牧草とサイレージ ^{※5} がある。自家栽培した粗飼料は自給飼料と呼ばれ、主にサイレージ・乾草に調整され家畜に給与される。購入して使用される粗飼料を購入粗飼料と呼び、主に乾牧草が輸入される。

※5 青刈り飼料をサイロなどに詰め、乳酸発酵させて貯蔵した家畜飼料。



※稲発酵粗飼料(稲WCS)は粗飼料、飼料用米は濃厚飼料である。

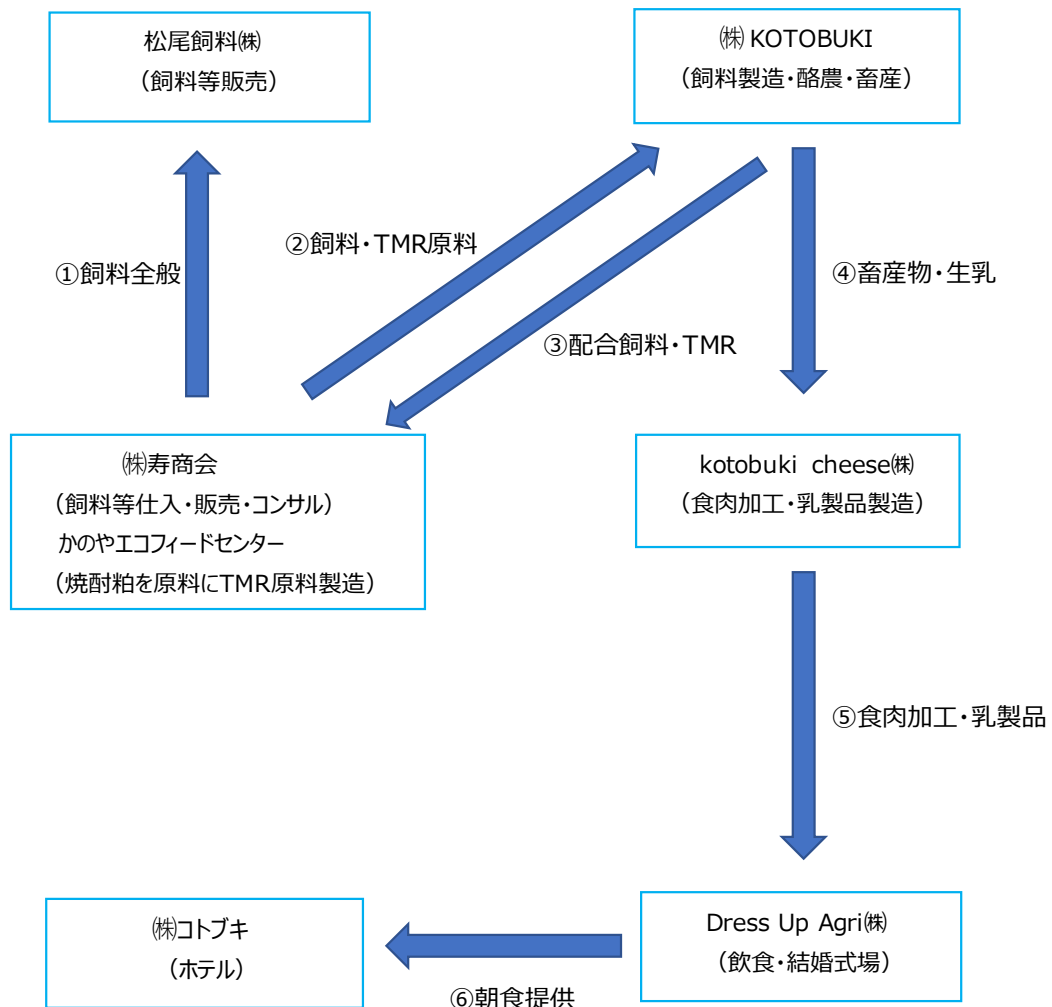
図表①飼料の種類について 出典：農林水産省

とうもろこしの青刈りは、飼料用とうもろこし（デントコーン）を黄熟期に収穫して、茎、葉、実の全てをサイレージとして調製し、乳用牛の飼料として利用される。

牧草は、ディスクモアという大きなバリカンのような機械で刈り取り、刈り取った牧草をかき混ぜ、適度に乾かした後、ロールベラと呼ばれる稲わらの収穫等に使用する作業機にて巻き取りロール状にする。ロールは、ラッピングマシーンという機械を使いポリエチレンのフィルムで密封する。ラップしたロールは、「ロールベララップサイロ」と呼ばれる。この中で牧草は発酵して、長期間保存が可能となる。とうもろこし（青刈り）同様に乳牛用の飼料として利用される。

濃厚飼料は、デンプンやたんぱく質含量が高い餌で、一般的には、とうもろこし、糖類、大豆や大豆粕、綿実等を混ぜ合わせた混合飼料として主に肉牛、豚並びに鶏に給与される。

【関連会社相関図】

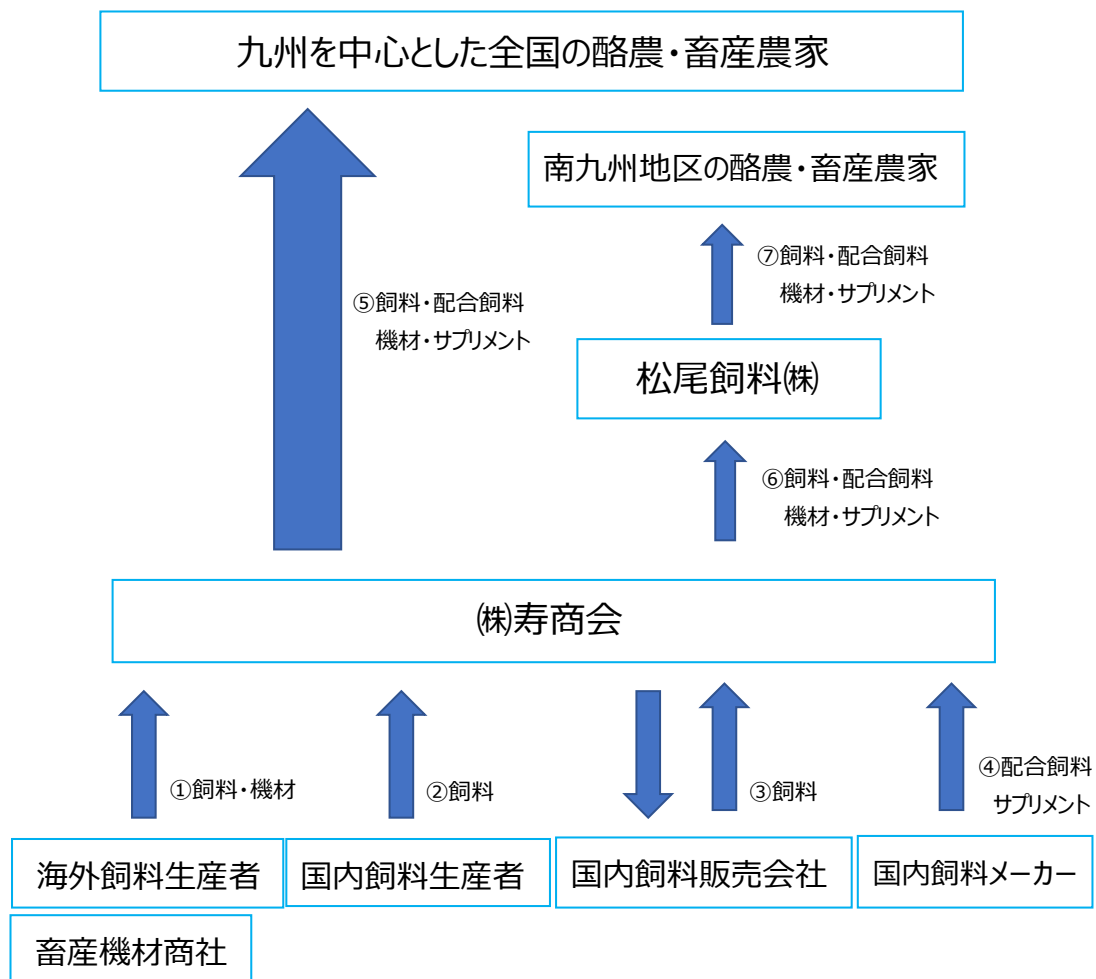


図表② 当社ヒアリングをもとに商工中金経済研究所にて作成

(補足説明)

- ① 飼料、配合飼料及び TMR を販売。松尾飼料(株)は、南九州全域の酪農・畜産農家へ販売。
- ② 配合飼料並びに TMR の原料を(株)KOTOBUKI に販売。
- ③ (株)KOTOBUKI にて生産された配合飼料並びに TMR を仕入。全国の酪農・畜産農家へ販売。
- ④ (株)KOTOBUKI にて約 50 頭の乳牛・肉牛を飼育。それら生乳、牛肉を kotobuki cheese(株)に販売。
- ⑤ 生乳、牛肉を加工し、精肉、チーズ等として直営店及びインターネットにて販売。また、 Dress Up Agri(株)が運営する飲食店、結婚式場にて料理の材料として提供。
- ⑥ Dress Up Agri(株)が運営する飲食店「TAKE BAKERY AND CAFE」(ホテルに隣接)にて (株)コトブキが運営するホテルの宿泊者にそれらの食材を使用した朝食を提供している。

【商流図】



図表③ 出典：当社ヒアリングをもとに商工中金経済研究所にて作成

(補足説明)

- ① アメリカ、オーストラリア、中国及びヨーロッパを中心に海外の大規模農家より主に乾牧草を輸入している。その他海外の畜産機材商社より畜産関連機材の輸入を行っている。
- ② 九州を中心に全国の農家より主に乾牧草を中心に仕入れている。
- ③ 当社を含め、飼料販売会社間において飼料の仕入・販売を実施している。これは、各販売会社の仕入先（国内外を問わず）の作況の影響による豊作・不作による仕入れ調整の役割を担っている。
- ④ 主に、総合商社系の飼料メーカーより配合飼料、TMR、サプリメントの仕入れを行っている。
- ⑤ 九州を中心に全国の酪農・畜産業者に飼料、配合飼料、畜産機材及びサプリメントを販売している。配送は、九州地区については、自社配送（2～10 tトラック、大型トレーラー18台所有）が中心で、九州以外では委託配送が中心となっている。
- ⑥⑦ 九州地区の一部については、関連会社である松尾飼料(株)を通じ販売している。

【事業拠点・関連会社】

〈(株)寿商会本社・工場〉



写真① 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市旭原町 2525-1
敷地面積：2,160.48 m²（事務所、工場、倉庫）

従業員数：31名

特徴：総務・営業等の本社機能、畜産飼料倉庫を有する。飼料全般、畜産・酪農用サプリメント、畜産機材を販売。

・かのやエコフィードセンター



写真② 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市下高隈町 5444-2
敷地面積：5,550 m²（事務所、工場、浄化槽棟、機械室倉庫）

特徴：鹿児島県鹿屋市と包括的業務運営を締結。焼酎粕を分別、発酵処理等を行い、年間約 1,800t の TMR の原料を製造。

〈農業生産法人(株)KOTOBUKI〉



写真③ 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市旭原町 2525-1
敷地面積：4,422.98 m²（倉庫、工場、焼却炉、酪農・畜産施設）

従業員数：9名（内6名は外国人労働者）

特徴：農業生産法人で、配合飼料、TMRの製造、酪農・畜産業（約50頭）を行う。

<株コトブキ>



写真④ 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市北田 5-40
敷地面積：1,821.53 m²（宿泊施設）
従業員数：5 名
特徴：ビジネスホテル。鹿児島空港よりバスで約 90 分、鹿児島中央駅よりフェリー & バスで 120 分。客室 72 部屋 85 名収容。1 階にはフラワーショップ及びバーを併設。

<kotobuki cheese(株)>



写真⑤ 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市北田町 5- 8
敷地面積：237.37 m²（店舗・工場）
特徴：(株)KOTOBUKI 及び地元取引先の酪農・畜産農家で生産される畜産物や生乳を加工し、精肉、燻製、チーズ等として販売している。

<Dress Up Agri(株)（以下各事業）>

住所：鹿児島鹿屋市旭原町 2525-1
従業員数：22 名
特徴：鹿児島県鹿屋市内及び宮崎県宮崎市内に飲食店各 1 店舗、鹿児島県鹿屋市内にて結婚式場を運営。

・TAKE BAKERY AND CAFE



写真⑥ 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市北田町 5-5
敷地面積：186.82 m²（店舗）
特徴：1 階が総菜、自家製パンの販売、2 階は飲食スペース。kotobuki cheese (株)の精肉、燻製、チーズを使用した料理を提供している。飲食スペースでは、隣接するホテルの朝食や一般顧客向けにランチ等を提供している。

・TAKE restaurant & cafe



写真⑦ 提供：当社

住所：宮崎県宮崎市老松 2-2-20 アミューズプラザみやざき うみ館 7F
敷地面積：156 m²（店舗）
特徴：宮崎駅ビル型商業施設7階店舗で市内を一望できるレストランカフェを運営。「TAKE BAKERY AND CAFE」同様に kotobuki cheese(株)の食材を使用した料理を提供。

・Tinucalla（ティヌカーラ）



写真⑧ 提供：当社

住所：鹿児島県鹿屋市札元 2-3687-5
敷地面積：897.37 m²（結婚式場）
特徴：結婚式、フォトウエディング、親族お披露目会、少人数での食事会等のサービスを提供している。

<松尾飼料(株)>



写真⑨ 提供：当社

住所：鹿児島県さつま町平川 1443
敷地面積：6,500 m²
従業員数：4名
特徴：南九州を地盤とする飼料販売会社。2023年3月に業容拡大を目的に買収。

【沿革】

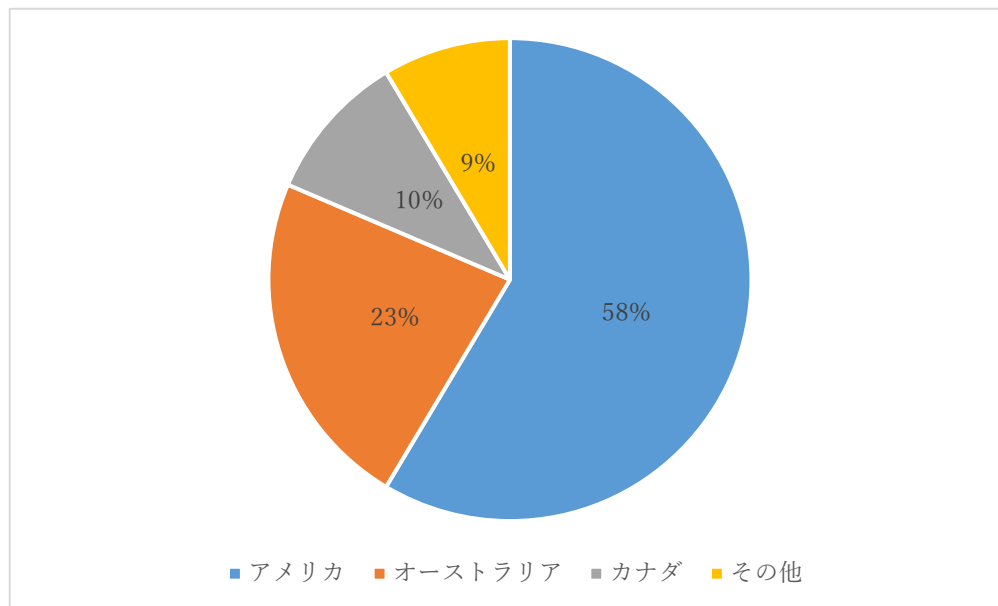
1953年1月	(株)寿商会設立
2006年4月	竹中正一氏に代わり竹中壽貴氏が代表取締役に就任
2006年5月	取締役に竹中貴志氏が就任
2008年8月	竹中壽貴氏に代わり竹中貴志氏が代表取締役に就任（現代表取締役）
2014年2月	ベーカリーレストラン「TAKE BAKERY AND CAFE」を鹿児島県鹿屋市にオープン
2016年10月	関連会社 農業生産法人(株)KOTOBUKI 設立（鹿児島県鹿屋市）
2018年9月	関連会社 (株)コトブキ設立（ホテル事業）（鹿児島県鹿屋市）
2019年3月	「かのやエコフィードセンター」運営開始（鹿児島県鹿屋市と包括業務委託契約）
2020年12月	「TAKE restaurant & cafe」をアミュプラザみやざきにオープン（宮崎県宮崎市）
2022年11月	飲食事業、婚礼事業部を Kotobuki cheese(株)から Dress Up Agri(株)（鹿児島県鹿屋市）に会社分割にて設立し事業を移管
2023年3月	エリア拡大のため松尾飼料(株)（鹿児島県さつま町）を M&A にて関連会社化

2.2 業界動向

■ 主要飼料である乾牧草における輸入状況について



図表④ 乾牧草の輸入価格推移（通関価格） 出典：財務省「貿易統計」



図表⑤ 2022 年度における乾牧草の国別輸入先シェア 出典：財務省「貿易統計」

主要な飼料の一つである乾牧草の輸入価格（通関価格）は、ウクライナ情勢や為替相場の急激な上昇等に伴い、ここ数年急激に高騰している。このような環境の中、日本における畜産飼料全体の自給率は 25%程度と低く、加えて、乾牧草の国別輸入先では、アメリカ 58%、オーストラリア 23%、カナダ 10%と輸入量全体の約 90%を 3 カ国が占める。以上から、日本における乾牧草は、多くを特定の国からの輸入に依存しており、海外情勢による国際相場に加え、アメリカ、オーストラリア、カナダ等これらの国々における牧草の作況等が日本における飼料の輸入に大きな影響を及ぼす状況にある。このように、輸入飼料の価格や供給量は国際情勢に大きく左右される。最近では、ウクライナ情勢、為替相場の急激な上昇や新興国の食肉需要の高まり等、日本は、これまでのように飼料を安定して輸入し続けることができるか疑問視されている。このような状況を受け最近では、国産飼料に注目が集まっている。寿商会は、輸入先では、アメリカ、オーストラリア、及び、カナダの 3 カ国に偏ることなく、中国やヨーロッパ諸国等輸入先の分散化に努めている。また、今後は、国産飼料の取り扱いの強化を通じ飼料自給率の向上による食糧安全保障にも貢献していく予定である。

2.3 社是、経営理念、行動指針

社是

「No Fun、No Gain」
楽しさなくして得るものなし

経営理念

「もっと何かできるはず」
<p>「人間大好き企業」の寿商会は より良い提案を提供しながらお客様と共に成長していき、 社会の発展に貢献する企業を目指します。 可能性を探求し、夢を実現し、業界 No1 を目指します。 常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」を 全ての基準とします。</p>

行動指針

1. 顧客満足度を最大限に!!
お客様が求めていることを常にキャッチし、それにふさわしいサービス・商品を作り続けること。
2. 笑顔で元気の良い挨拶
人の印象は会って6秒で決まる。笑顔で元気の良い挨拶をしよう。
3. 明確な目標に向けて「常に改善、常に前進」
「すぐやる」「必ずやる」「出来るまでやる」 誰にも負けない努力をしよう。
4. 社会貢献
自分達は地域・社会に何を貢献できるかを常に考えよう。
5. スピード
社会・市場の変化に素早く対応し、お客様のニーズにいち早く応える。今日出来ることは今日しよう。



図表⑥ 当社ロゴ 出典：当社提供

2.4 事業活動

寿産業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 環境負荷低減型配合飼料^{※6} 利用促進への取り組み

- 寿商会は、環境負荷低減型配合飼料を自社グループでの酪農・畜産業に導入していく予定である。飼料中の余分な栄養成分は、家畜ふん尿として排泄され、ふん尿中の窒素、リンによる地球温暖化ガスの発生や湖沼等の富栄養化による水質、土壌、生態系への影響、悪臭を含む大気汚染発生等の畜産業を要因とする環境問題の原因となっている。余分な栄養成分を含まない環境負荷低減型配合飼料を使用することにより、家畜のふん尿中の窒素、リン及び生ふん自体の排泄量の低減を図り環境負荷低減につなげるものである。現状では、認知度が低くあまり普及していないが、自社グループでの取り扱いを契機として将来的には販売用としても取り扱っていく予定である。

※6 必要以上の栄養成分量を配合しないよう栄養成分量の最大量を決めた飼料で、家畜のふん尿中の窒素及びリンの排泄量の低減を図ることのできる飼料。

■ エコフィード（食品循環資源利用飼料）の活用への取り組み

- エコフィードの活用を行い、資源の有効利用及び飼料自給率の向上に取り組んでいる。かのやエコフィードセンターの運営は、2019年3月より鹿児島県鹿屋市と包括業務委託契約を締結し、同市が所有する施設の維持・運営・管理を包括的に受託し運営を行っているエコフィード事業である。エコフィードの語源は、環境の「エコ(eco)」と飼料を意味する「フィード(feed)」を併せた言葉で、当社は、鹿児島特産の焼酎粕を分別、発酵処理等を行い、年間約1,800tのTMRの原料を製造している。具体的には、焼酎粕に乳酸菌培養液、植物性食品残さ及び酵素を加えることにより機能性乳酸発酵焼酎粕飼料の原料を製造する。これまで産業廃棄物として廃棄されていた焼酎粕を再利用することでTMR製造量相当量の焼酎粕の廃棄削減につながっている。このように、エコフィードは、食品残さ等を利用して製造された飼料で、エコフィードの利用は、食品リサイクルによる資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上等を図る上で重要な取り組みとなっている。

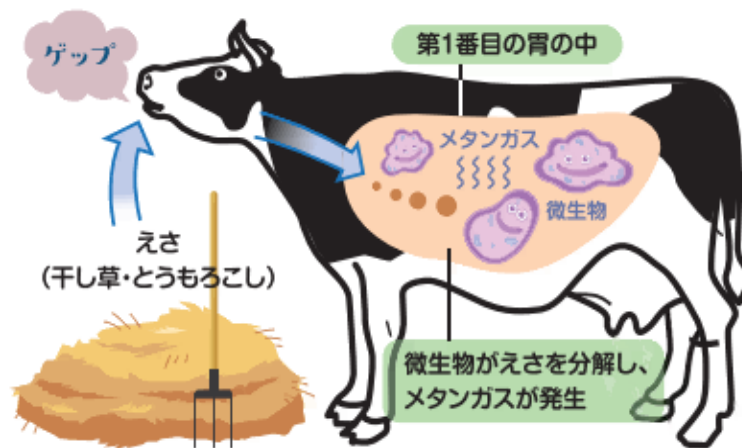


図表⑦ エコフィード概要 出典：農林水産省

■ 温室効果ガス削減への取り組み

- 牛等の反芻動物（はんすうどうぶつ）のげっぷに含まれるメタンは、二酸化炭素の 25 倍もの温室効果があると言われており、その量は全世界における温室効果ガス総排出量の約 5%を占めると推定されている。現在、餌の成分研究では、乳牛用飼料に不飽和脂肪酸カルシウムを加えると、ゲップ中のメタンガスを最大 15%カットすることが明らかになっている。寿商会は、温室効果ガス削減への取り組みとして、不飽和脂肪酸カルシウムの販売強化にも積極的に取り組んで行く予定である。

<2023 年 9 月期における不飽和脂肪酸カルシウム販売実績：6.52t>



図表⑧ 牛のげっぷによるメタンガス発生イメージ図 出典：農林水産技術会議

■ 大気汚染低減並びに温室効果ガス削減への取り組み

- 寿商会では、自社配送用車両につき窒素酸化物（以下、NOx）、粒子状物質(以下、PM)の排出量が大幅に少ない NOx・PM 法適合車両※⁷（以下、NOx 適合車両）の導入を積極的に進めている。2024 年 3 月時点において、自社配送用車両 18 台の内、NOx 適合車両は 16 台となっており、2028 年 9 月までに全車両を NOx 適合車両とする予定である。また、燃費効率の高い走行を可能とするエコモード機能を搭載した車両についても積極的に導入する予定である。2024 年 3 月時点において、8 台の車両にエコモード機能※⁸が搭載されており、2028 年 9 月までには全車両をエコモード搭載車両とする予定である。このように、当社は、環境対応車両の積極的な導入により大気汚染の低減並びに温室効果ガスの削減に継続的に取り組んで行く予定である。

※7 バス等（ディーゼル車、ガソリン車、LPG 車）及びディーゼル乗用車に関して特別の NOx 及び PM 排出基準を定め、これに適合する窒素酸化物及び粒子状物質の排出量がより少ない車を使用する規制に適合した車両。

※8 渋滞路を走行する際、スイッチの切り替えによって高い省燃費効果を発揮する機能で、特に、空車時や半積載時における渋滞路の走行で高い効果を発揮する。

【社会面】

■ 食糧の安定供給への取り組み

- 当社は、安全・安心な飼料製造販売を安定的に実施するための管理体制の構築及び、酪農・畜産業者のニーズに合った飼料の品揃え並びに安定供給に継続的に取り組んでいる。飼料の安定調達に向け、産地の分散化にも取り組んでいる。国内では、九州を中心に日本全国より、加えて、海外では、アメリカを中心にオーストラリア、中国、ヨーロッパ等と世界各国より輸入している。また、単に飼料を販売するだけでなく、畜産関連のサプリメントや畜産機材などの酪農・畜産業を行なっていく上で欠かせない関連商品も販売している。さらに、飼育方法や飼料給与設計、農場経営までアドバイスできるコンサルタントとして酪農・畜産業者へのサポートにも積極的に取り組んでいる。
- 当社は、飼料の自給率の向上についても積極的に取り組んでいく予定である。2019 年度における牛肉及び豚肉の国内自給率はそれぞれ 35%及び 49%（重量ベース）で、国産が国内需要の約 3 分の 1 から半分を満たしている。一方、飼料自給率は 25%にとどまっており、飼料自給率を反映した自給率は、牛肉は 9%、豚肉は 6%となっており、先ほど説明したそれぞれの自給率に比べてかなり低い数字になっている。新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢といった新たなリスクの発生により、食料安全保障上の懸念は高まりつつある。当社は、以前より国産飼料の取り扱いを行っているが、今後は、さらに国産飼料の取り扱いの強化を通じ飼料自給率の向上による食料安全保障に貢献していく。

<2023 年 9 月期飼料販売実績：国産飼料 360t、輸入飼料 24,000t>

■ 安心して働ける職場環境づくりへの取り組み

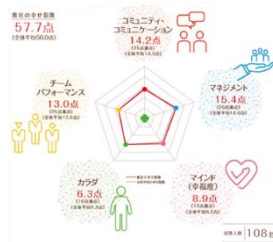
- 労働災害発生への取り組みとして 2025 年 9 月までに新たに安全管理委員会を創設し、加えて、安全対策マニュアルを制定する予定である。同委員会においては、2025 年 10 月以降毎年、安全対策マニュアルの遵守状況の確認や労働災害につながる可能性のある事象についての共有並びに原因究明と再発防止の策定を実施する予定である。これらの継続的な取り組みにより毎年の労働災害発生件数 0 件を継続する。

<労働災害発生件数：2021 年度（「2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日」以下、年度表記は 4 月 1 日から 3 月 31 日とする） 2 件、2022 年度 0 件、2023 年度 0 件>

■ 働き甲斐のある職場環境整備への取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、2025 年 9 月までに商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{※9}」に取り組むとしている。具体的には、「幸せデザインサーベイ」を継続的に実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。幸せデザインサーベイ「コミュニケーション」「働きやすい環境」「仕事のやりがい・やる気」「健康」「マインド・幸福度」の向上を図り、いきいきと働ける職場づくりを行う。特に、業務の互換性や部門間（ホテルや飲食部門を担うグループ会社間も

含む) の応援体制等の業務の平準化、健康管理等の心身の健康面、フレックスタイム等の柔軟な就労の実現等への取り組みによる職場環境の整備に積極的に取り組んで行く予定である。



※9 従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド (幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する (100 点満点)。

図表⑨ 幸せデザインサーベイイメージ図 出典：商工中金

■ 多様な働き方ができる職場環境づくりへの取り組み

- 高齢者雇用については、定年は 60 歳としているが、希望者には 65 歳まで継続して勤務が可能である。また、65 歳超の雇用継続希望者にも継続雇用を可能とする等意欲と能力に応じて、年齢にかかわらず働き続けることができる職場環境を構築している(2024 年 3 月時点 60 歳超従業員：3 名、内 65 歳超：3 名)。

- 産休・育児休暇制度並びにフレックスタイム制度や時短勤務制度も導入しており、女性従業員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる(2024 年 3 月時点女性従業員数：8 名)。

<育児休暇取得実績：2023 年度 1 名、2024 年度 対象者なし>

■ 従業員の健康増進への取り組み

- 有給休暇取得日数の増加や時間外労働時間の削減を通じ従業員の健康増進へ積極的に取り組んで行く予定である。具体的には、2025 年 9 月までには、業務の平準化及び部門間の業務カバー体制の構築 (ホテルや飲食部門を担うグループ会社間も含む) により属人化した業務を無くし、時間外労働時間の削減並びに全従業員が公平にいつでも休暇を取得できる環境を整備していく予定である。また、有給休暇取得計画を毎年作成し、管理職による定期的な取得状況のチェックにより有給休暇を計画的に取得する環境整備にも取り組む予定である。なお、所定外労働時間並びに有給休暇については、法令で義務つけられた時間及び日数を遵守している。

<2023 年度月平均時間外労働時間：41.3 時間>

<2023 年度有給休暇平均取得日数：7.8 日>

【経済面】

■ 地域経済活性化への取り組み

- 寿商会は、地域の資源を有効活用した商品・サービスの提供と、雇用による地域経済の活性化に貢献している。当社は、地元の酪農・畜産業者にも多くの飼料を販売しているが、それら地元の酪農・畜産業者等で生産された生乳や畜産物を原料としてチーズ等の乳製品や精肉を中心に多岐にわたる製品を提供している。特にチーズ作りにおいては、チーズに使う生乳を毎朝自社グループ会

社並びに委託先の地元農家より仕入れている。当社こだわりの TMR を食べた牛の生乳は、脂肪分が高く濃い味でチーズ作りに極めて適している。このようにして作られたチーズは、国内外のチーズコンクールで多数入賞する等高い評価を得ている。また、当社グループ関連会社が運営する宿泊施設、結婚式場、飲食店、デリカエッセン並びに精肉店にてそれらを提供する等の6次産業への取り組みを通じ雇用創出を含む地域経済活性化に積極的に取り組んでいる。



写真⑩ kotobuki cheese(株)デリカエッセン 出典：当社提供

<関連会社 kotobuki cheese(株)製品受賞歴>

年度	コンクール名	受賞商品名
2018	ジャパンチーズアワード※ ¹⁰ 「銀賞」	「リコッタチーズ」
2018	ジャパンチーズアワード「銅賞」	「KANOYA cheese」
2020	ジャパンチーズアワード「金賞」	「KANOYA white 熟成白カビ」
2020	ジャパンチーズアワード「銅賞」	「KANOYA cheese」 「MEGUMI-鹿屋の恵み」 「リコッタチーズ」
2020	ワールドチーズアワード※ ¹¹ 「銀賞」	「KANOYA white 熟成白カビ」
2022	ジャパンチーズアワード「金賞」	「KANOYA wash 芋焼酎熟成」
2022	ジャパンチーズアワード「銀賞」	「KANOYA cheese strawberry 淡雪」 「KANOYA white 熟成白カビ」
2022	ワールドチーズアワード「銀賞」	「KANOYA white 熟成白カビ」
2023	ジャパンチーズアワード「銀賞」	「KANOYA wash 芋焼酎熟成」

※¹⁰ 2014年から、2年に1度開催される国産ナチュラルチーズのコンクール。2020年は、約80のチーズ工房がエントリーしている。

※¹¹ 毎年ヨーロッパで開催される国際的なチーズのコンテスト。第35回となる2023年は43カ国4,502品が出品した世界最大級のチーズコンテスト。



写真⑪ ジャパンチーズアワード「金賞」表彰状
出典：当社提供



写真⑫ KANOYA white 熟成白カビ
出典：当社提供



写真⑬ ワールドチーズアワード「銀賞」表彰状
出典：当社提供



写真⑭ KANOYA wash 芋焼酎熟成
出典：当社提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	農産品原料及び生き物卸売業、加工飼料製造業
ポジティブインパクト	食糧、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、水(質)、大気、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
食糧	➢ 食糧の安定供給への取り組み
食糧、経済収束	➢ 地域経済活性化への取り組み
雇用	➢ 働き甲斐のある職場環境整備へ取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 多様な働き方ができる職場環境づくりへの取り組み
水(質)、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物	➢ 環境負荷低減型配合飼料利用促進への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➢ エコフィード(食品循環資源利用飼料)の活用への取り組み
気候	➢ 温室効果ガス削減への取り組み

■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）



インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安心して働ける職場環境づくりへの取り組み ➤ 従業員の健康増進への取り組み
水(質)、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境負荷低減型配合飼料利用促進への取り組み
大気、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大気汚染低減並びに温室効果ガス低減への取り組み

なお、飼料卸売事業において、仕入先並びに販売先等のサプライチェーン上の関係先との間での不当な契約の締結等ネガティブな影響を及ぼす企業活動は行っていないことから、「経済収束」については、ネガティブ・インパクトとして特定しない。また、エコフード事業において、資源効率等に関し悪影響を及ぼす取り組みは行っていないことから「資源効率・安全性」についても、ネガティブ・インパクトとして特定しない。



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


寿商会は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食糧		
取組内容（インパクト内容）	食糧の安定供給への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年9月期までに国産飼料の販売を年間で600tまで増加させる。 ◆ 2023年9月期国産飼料販売実績：360t 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安定した国産飼料の仕入れを確立すべく国産飼料生産者の仕入先数を増加させる。 ➢ 販売に際しては、営業活動において国産飼料を優先的に販売するように取り組む。 ➢ 年度ごとに国産飼料の販売目標を設定し計画的に国産飼料の販売を増加させる。 ◆ 当面の販売目標 2024年9月期:390t、2025年9月期:430t 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	



特定したインパクト	雇用
取組内容（インパクト内容）	働き甲斐のある職場環境整備へ取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 幸せデザインサーベイにおける幸せ指数のポイントアップ。2025年9月までに幸せデザインサーベイを実施する。加えて、融資期間中(2029年度まで)に5ポイントアップを目標とする。

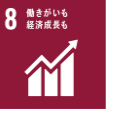

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 業務の平準化、健康管理等の心身の健康面におけるサポート、フレックスタイム等の柔軟な就労の実現等への取り組みによる職場環境の整備に積極的に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年 9 月期までに不飽和脂肪酸カルシウムの販売を 12t まで増加させる。 ◆ 2023 年 9 月期不飽和脂肪酸カルシウム販売実績：6.52t 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 不飽和脂肪酸カルシウムにおける温室効果ガス削減効果についての知識を社内研修等で営業担当者に習得させ、営業スキル向上により販売強化につなげる。 年度ごとに国産飼料の売り上げ目標を設定し計画的に不飽和脂肪酸カルシウムの販売を増加させる。 当面の目標 2024 年 9 月期:7t、2025 年 9 月期:8t 		
貢献する SDGs ターゲット	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	





【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	安心して働ける職場環境づくりへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年の労働災害発生件数 0 件を継続する。 ◆ 労働災害発生件数 2021 年度：0 件、2022 年度 2 件、2023 年度 0 件 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 2025 年 9 月までに安全管理委員会の創設並びに安全対策マニュアルを制定する。 		

	<p>➤ 2025年10月以降毎年、同委員会にて安全対策マニュアルの遵守状況の確認や労働災害につながる可能性のある事象についての共有並びに原因究明と再発防止の策定を実施する。</p>	
貢献するSDGsターゲット	3.4	<p>2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 




特定したインパクト	保健・衛生、雇用	
取組内容(インパクト内容)	従業員の健康増進への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中(2029年度)までに有給休暇取得平均日数を12日まで増加させる。また、月平均時間外労働時間を30時間まで削減させる。 ◆ 2023年度有給休暇取得平均日数：7.8日 ◆ 2023年度月平均時間外労働時間：41.3時間 	
KPI達成に向けた取り組み	<p>➤ 業務の平準化及び部門間の業務カバー体制の構築により属人化した業務を無くし、時間外労働時間の削減並びに休暇を取得できる環境整備に取り組む。</p> <p>➤ 有給休暇取得計画を毎年作成し、定期的な取得状況のチェックにより有給休暇を計画的に取得する環境整備に取り組む。</p>	
貢献するSDGsターゲット	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	大気、気候
取組内容(インパクト内容)	大気汚染低減並びに温室効果ガス削減への取り組み
KPI	● 2028年9月までに自社配送用車両を全てNOx適合車両並

	<p>びにエコモード機能搭載車両にする。</p> <p>◆ 2024年3月現在 NOx 適合車両 16台/18台</p> <p>◆ 2024年3月現在エコモード機能搭載車両 8台/18台</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 新規導入に際しては原則 NOx 適合かつエコモード機能搭載車両とする。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	2.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	水(質)、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、気候、廃棄物
取組内容 (インパクト内容)	環境負荷低減型配合飼料への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年9月期までに関連会社(株)KOTOBUKIでの飼育に使用する飼料を全て環境負荷低減型配合飼料に切り替える(ネガティブ・インパクト)。 ● 2028年9月期までに環境負荷低減型配合飼料の販売を100tまで増加させる(ポジティブ・インパクト)。 ◆ 環境負荷低減型配合飼料販売実績：なし
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 関連会社における導入を通じて使用方法等のノウハウを習得する。</p> <p>➢ 2027年9月期より関連会社での導入により習得したノウハウを活</p>

		<p>かし販売活動につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 年度ごとに国産飼料の売り上げ目標を設定し計画的に環境負荷低減型配合飼料の取り扱いを増加させる。 ➤ 当面の目標 2026 年 9 月期(関連会社での飼料を全て環境負荷低減飼料に切り替える):20t、2027 年 9 月期(販売初年度):30t 	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、ポジティブ・インパクトとして特定した「包摂的で健全な経済」及び「経済収束」についてはそれぞれ地域経済活性化への取り組み並びに多様な働き方ができる職場環境づくりへの取り組みについては継続して取り組んでおり、KPI は設定しない。また、「資源効率・安全性」「廃棄物」については、エコフィード事業につき増産への取り組みは現状難しいことから KPI は設定しないこととした。

5.サステナビリティ管理体制

寿商会では、本ファイナンスに取り組むにあたり、竹中社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、竹中社長を最高責任者、有馬専務をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	竹中貴志
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役	有馬竜太

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、寿商会と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、寿商会と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。寿商会は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 古川雅也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190